

浅間保育所の建替えに伴う民営化に向けたサウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

本市では、令和7年3月、保育を取り巻く様々な課題の解決に向け、「公立保育所のあり方に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

この基本方針では、多様化する保育ニーズに的確に対応するとともに、保育の量と質の確保と持続可能な保育提供体制を確実なものにしていくため、民間活力を含めた本市の全ての資源を最大限に活用することとしており、老朽化が進行している市立浅間保育所（以下「浅間保育所」という。）については、基本方針に基づき、民間活力の活用により建替えを実施し、地域の保育ニーズに対応することを目指すこととしています。

今回のサウンディング型市場調査（以下「サウンディング調査」という。）は、浅間保育所の建替えに伴う民設民営化の実現の可能性を把握するために、民間事業者の意見を広く募集することを目的としています。

なお、本サウンディング調査は、今後の民設民営化による保育事業を実施する候補者の選定を行うものではありません。

2 サウンディング調査の背景

（1）市全体

市内公立保育所9施設のうち5施設が、建築後40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおり、施設の再編・再配置など抜本的な見直しが必要であることから、基本方針に基づき、公立保育所の見直しを進めています。

また、多様な保育ニーズに対応するため、私立保育園等を含め、障害児保育、一時預かり事業、土曜保育事業、病児保育事業、延長保育事業等を実施しています。

しかしながら、障害児及び特別な配慮を必要とする児童への保育や対応について、受入体制が十分でないなどの課題がある状況です。

（2）浅間保育所

基本方針に基づき、浅間保育所は老朽化に対応するため、民間活力を活用して建替えを行うこととしています。

浅間保育所が位置する双柳地区には、3～5歳児を受け入れる保育施設が浅間保育所以外にないため、建替え後も地区内に3～5歳児を受け入れる保育施設の確保が必要です。

また、浅間保育所が位置する双柳地区に隣接する地区にある市立富士見保育所（以下「富士見保育所」という。）が、令和9年度末をもって閉園する予定であることを考慮し、周辺地区の保育需要に対応する必要があります。

3 浅間保育所及び地域の状況

（1）浅間保育所の状況

設置年月日：昭和49年6月1日

建築年：昭和48年

所在地：飯能市大字双柳1185番地の3

延床面積：507.31㎡

構造：鉄筋コンクリート造
 耐震化：耐震診断未実施
 定員：100人 児童数：85人（令和7年4月1日現在）
 入所年齢：1歳児から
 保育時間：月曜～金曜日 午前7時30分～午後6時30分
 土曜日 午前7時30分～午後1時30分

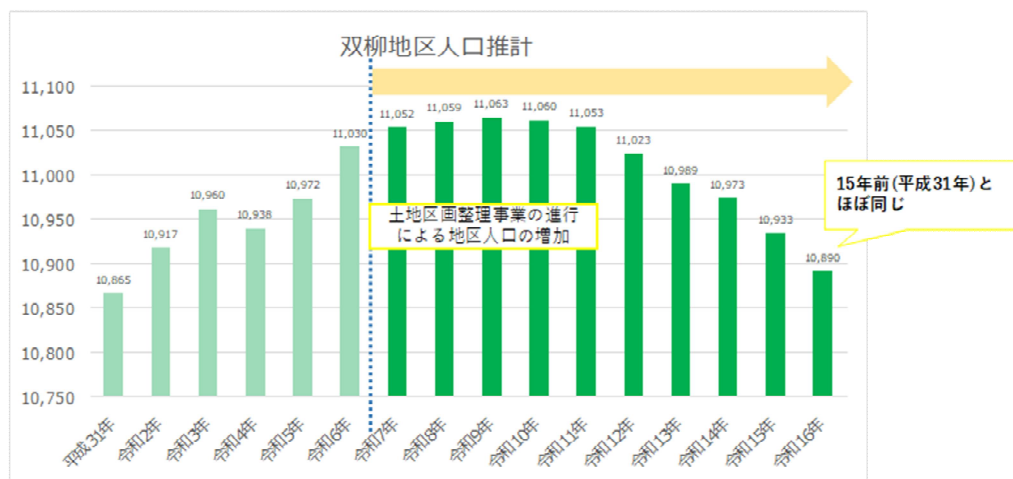
（２） 地域の状況

浅間保育所周辺地域においては、土地区画整理事業が進み、地区人口は増加傾向にあり、数年後から徐々に地区人口が減少する見込みとなっています。

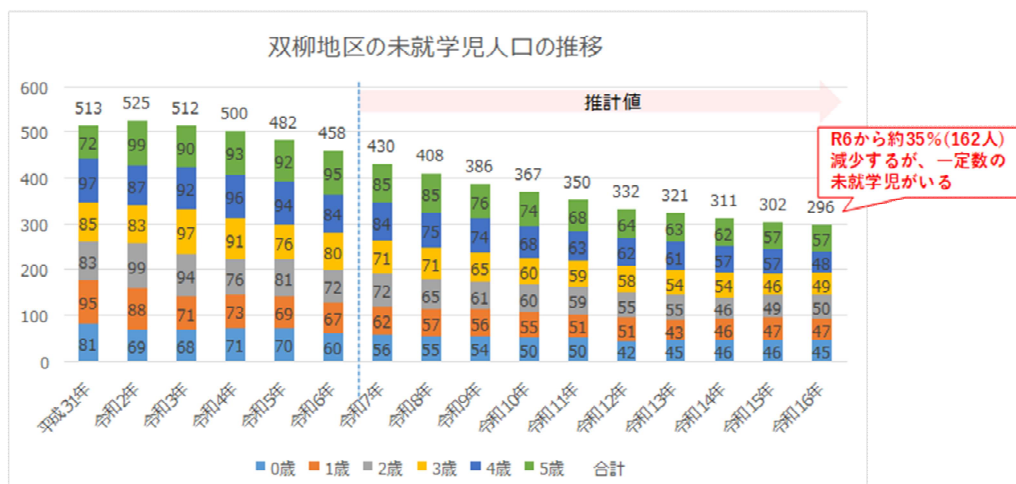
また、地区の未就学児の人口は10年間で約35%減少するものの、一定数の未就学児が存在する見込みとなっています。

さらに、富士見保育所の閉園に伴い、周辺地域の保育に対応するための受け皿が必要となります。

ア 地域の人口の推移

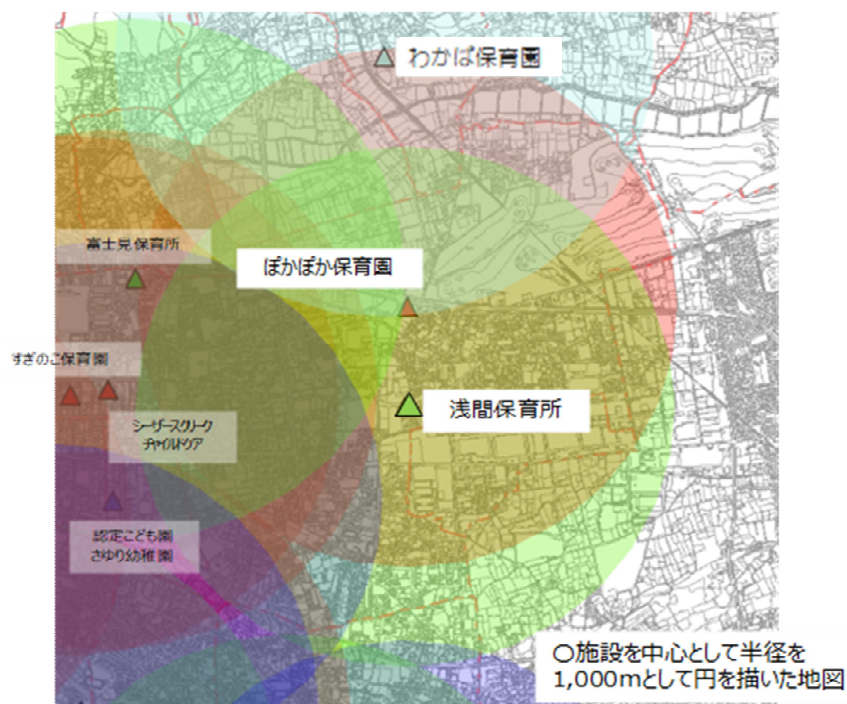


イ 双柳地区の未就学児人口



ウ 周辺の保育施設の状況

双柳地区には、3～5歳児を受け入れる保育施設が浅間保育所以外に設置されていません。



地区	施設名	公立/私立	受入年齢	定員(人)
精明	わかば保育園	私立	1歳児から 2歳児まで	19
双柳	ぽかぽか保育園	私立	産休明けから 2歳児まで	60
	浅間保育所	公立	1歳児から	100
計				179

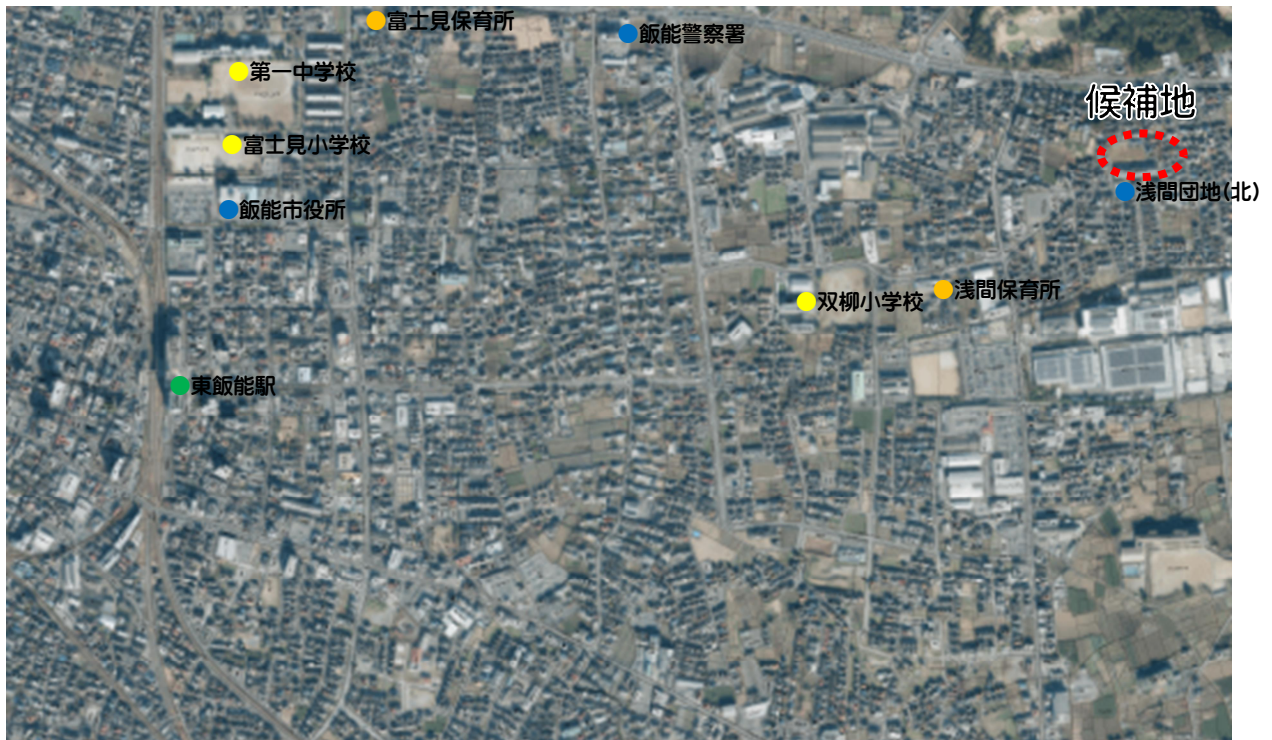
4 サウンディング調査の対象者

サウンディング調査に参加できるのは、保育所、認定こども園等の認可保育の運営実績のある法人のうち、建替え候補地で実施主体として保育事業を実施する意向を有する法人又はその他の団体（以下「団体等」という。）とし、個人での提案はできません。

ただし、以下のいずれかに該当する場合は、参加を認めないこととします。

- ア 団体等の長が、成年被後見人、被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者
- イ 会社更生法、民事再生法等に基づき、更生又は再生の手続をしている団体等
- ウ 飯能市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員で構成される団体等又は同項に掲げる者から委託を受けた団体等
- エ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体等又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある者が属する団体等
- オ 国税、地方税に未納又は滞納がある団体等

5 建替え候補地の概要



所在地	埼玉県飯能市大字双柳 1493-2
敷地面積	1883.45 m ²
登記地目	宅地
所有形態	飯能市
都市計画区域	市街化区域
用途地域	第一種中高層住居専用地域
建ぺい率／容積率	60％／200％
道路種別	南側：幅員 6.0m（建築基準法第 42 条第 1 項第 2 号） 東側：幅員 4.0m（建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号）
道路斜線制限	適用（適用距離 20m、勾配 1.25）
隣地斜線制限	適用（立上がり 20m、勾配 1.25）
北側斜線制限	なし
日影規制	高さ 10m 超の建築物に適用 （測定面 4m、規制時間 2.5 h） 高さ 5m～10m の建築物に適用 （測定面 4m、規制時間 4 h）
アクセス	西武池袋線「元加治駅」から約 2.1 km JR 八高線・西武秩父線「東飯能駅」から約 2.3 km

<建替え候補地の状況等>

（１）敷地の状況

建替え候補地は、現在の浅間保育所から直線距離で約 350m に位置しており、旧市営住宅浅間北団地の建替えに伴い、平成 13 年に解体された当該団地の跡地の一部で、建替えにより旧団地敷地の南側に 3 階建ての市営住宅を建設し、その残地とし

て市が管理している土地です。

建替え候補地は、南側の団地敷地通路と2メートル程度の高低差がある状況ですが、おおむね平らな土地となっています。

旧団地の解体後の土地利用はありません。

(2) ガス・水道・道路の状況

- ガス：都市ガス供給なし
- 上水道：別紙1
- 下水道：別紙2

(3) その他

- ・都市計画法第29条第1項の規定に基づく開発行為の許可を要する行為はできません。
- ・飯能市開発行為に関する指導要綱に基づく事前協議の手続を要します。
- ・防火地域・準防火地域の指定はありません。
- ・宅地造成等工事規制区域の指定があります。
- ・飯能市景観条例の届出対象区域内です。
- ・埼玉県立自然公園条例の普通地域内です。
- ・埋蔵文化財包蔵地には該当しません。

6 開園までのスケジュール

私立保育園等に移行するまでのスケジュールを以下のとおり予定しています。

年 度	内 容
令和7年度	サウンディング調査の実施
令和8年度	実施計画の策定 整備・運営事業者の募集
令和9年度	整備・運営事業者（優先交渉事業者）の選定・協議
令和10年度	新園舎建設
令和11年度	4月開園・私立保育園等への移行

7 サウンディング調査の内容等

(1) 内容

事業実施についての建替え候補地やスケジュール等は本要領に記載されているとおりとなりますので、事業実施に向けたご意見（スケジュール、障壁になると思われる事項、本市に求める条件等）やご提案を求めます。

(2) 想定する条件等

ア 民設民営（認可保育園）での整備・運営

イ 建替え候補地は、本要領「5 建替え候補地の概要」に記載の土地

ウ 現在の浅間保育所の保育対象年齢児（1～5歳児）の保育は行うこととします。

また、保育時間は、現在の浅間保育所の保育時間を下回らないこととします。

エ 公立保育所から私立保育園等へ円滑に移行できるよう、現在の浅間保育所に勤務する正規職員以外の職員について、本人の意向を尊重し、可能な限り雇用していただくよう配慮いただきます。

オ 民設民営化に伴う施設整備に対する財政支援については、国の「就学前教育・保

育施設整備交付金交付要綱」及び「飯能市保育所等施設整備事業補助金交付要綱」に基づく補助金等を基本とします。

カ 土地の貸付については、原則、市の「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」及び「飯能市財産規則」に基づき貸付を行うものとします。

(3) 調査項目

現在の浅間保育所を建替え候補地である市有地で、民間事業者による施設整備及び施設運営を行うに当たっての下記事項についてご意見・ご提案をお伺いします。

ア 保育施設の定員規模について（各年齢児人数等）

イ 保育日、保育時間（休日保育、延長保育等）

ウ 保育対象児童について（障害児、医療的ケア児の受け入れ）

エ 建築物（構造・階層・配置等）について

オ その他の保育事業の実施について（一時預かり保育事業、乳児等通園支援事業等の実施）

カ 現在の浅間保育所跡地の利活用について

キ その他、公募等を行う場合に必要な条件等について

※ カ及びキはアイデアやご意見・ご要望などがある場合に限りします。

8 サウンディング調査のスケジュール

サウンディング調査は次のスケジュールにより実施する予定です。

内 容	日 程
実施要領の公表	令和7年11月19日(水)
エントリーシート提出期間	令和7年11月19日(水) から 令和7年12月 5日(金) まで
事前質問受付期間	令和7年11月19日(水) から 令和7年12月 5日(金) まで
事前質問に対する回答	令和7年12月12日(金)
現地見学会・説明会の参加申込み期間	令和7年12月15日(月) から 令和7年12月18日(木) まで
現地見学会・説明会の開催	令和7年12月24日(水) から 令和7年12月26日(金) まで
対話の実施日時及び場所の連絡	令和8年 1月 8日(木)
対話の実施	令和8年 1月13日(火) から 令和8年 1月20日(火) まで
実施結果の公表	令和8年 2月上旬

9 サウンディング調査の手続

(1) サウンディング調査の参加申込み

サウンディング調査の参加を希望する場合は、エントリーシート（様式1）に必要事項を記入し、申込み先へEメールにてご提出ください。件名を【サウンディン

グ参加申込み】としてください。

ア 申込み受付期間

令和7年11月19日(水)から令和7年12月5日(金) 午後5時まで

* 申込み受付期間内にエントリーシートの提出がなかった場合には、サウンディング調査には参加できません。

イ 申込み先

問合せ先のとおり

(2) 事前質問の受付

事前質問がある場合は、事前質問シート(様式2)に記入し、申込み先へEメールにてご提出ください。件名は【事前質問】としてください。

ア 質問受付期間

令和7年11月19日(水)から令和7年12月5日(金) 午後5時まで

* 質問受付期間に提出された質問に対する回答は、市ホームページで公開します。

イ 申込み先

問合せ先のとおり

(3) 現地見学会・説明会の開催

サウンディング調査への参加を希望する団体等向けの現地見学会を実施します。

参加を希望される場合は、期日までに、現地見学会・説明会参加申込み書(様式3)を記入し、申込み先へEメールにてご提出ください。件名は【現地見学会参加申込み】としてください。

ア 申込み受付期間

令和7年12月15日(月)から令和7年12月18日(木) 午後5時まで

イ 申込み先

問合せ先のとおり

ウ 見学会開催日時

令和7年12月24日(水)から令和7年12月26日(金)で日程調整します。

(4) 対話の実施日時及び場所の連絡

サウンディング調査への参加申込みのあった団体の担当者宛てに、対話の実施日時及び場所をEメールにて令和8年1月8日(木)に連絡します。

(5) 対話の実施

ア 実施期間

令和8年1月13日(火)から令和8年1月20日(火)で日程調整します。

イ 所要時間

1時間程度を予定しています。

ウ 場所

飯能市役所 会議室

エ 対話の内容については、「7 サウンディング調査の内容等」の「(3) 調査項目」ア～キについて、対話シート(様式5)に記入のうえ3部持参してください。

オ その他

対話は、参加団体のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

対話の実施に際して、説明のために必要な資料がある場合は、提出分として計3部持参してください。

(6) サウンディング調査結果の公表

サウンディング調査の実施結果について、令和8年2月上旬に概要の公表を予定しています。

なお、参加団体の名称は公表しません。また、参加団体の知的財産保護の観点から、公表に当たっては、事前に参加団体へ内容の確認を行い、承諾を得た内容のみを公表します。

10 留意事項

(1) 参加団体の取扱い

サウンディング調査は、今後の民設民営化を実施する候補者の選定を行うものではありません。また、サウンディング調査への参加の有無により、今後、事業者選定などを行う際に、その評価について有利又は不利になるものではありません。

(2) 費用負担

サウンディング調査への参加に要する費用は、参加団体の負担とします。

(3) 対話内容等の取扱い

サウンディング調査の中でいただいたご意見やご提案は、浅間保育所の民設民営化に当たり検討する際の参考としますが、必ずしも反映されるものではありません。また、ご提出された全ての書類について、返却いたしません。

(4) 追加対話への協力

サウンディング調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む）を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

(5) サウンディング調査参加の取下げ

エントリーシート提出後、サウンディング調査の参加を取り下げる場合は、取下げ願い（様式4）をご提出ください。

11 様式

「浅間保育所の建替えに伴う民営化に関するサウンディング型市場調査 様式集」のとおりに

12 問合せ先

ご不明な点がある場合は、以下の連絡先までお問合せください。

担 当	飯能市こども支援部保育課
電 話	042-973-2111 （内線）152
F A X	042-973-2120
E-mail	hoiku@city.hanno.lg.jp

上水道管網図



飯能市公共下水道台帳施設平面図

別紙 2

候補地

100.4

浅間自治会館

